

「令和5年度高知市児童福祉審議会 第1回保育施設みらい構想検討部会」

開催日時：令和6年2月19日（月）18時30分～20時30分

会 場：本庁舎6階 611・612・613会議室

欠席委員：三ツ石副部会長，宮地委員

公開区分：公開

（子育て給付課 山中課長）

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第1回保育施設みらい構想検討部会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで、司会を務めさせていただきます。こども未来部子育て給付課の山中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、本日から、新たに高知市児童福祉審議会 臨時委員にご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。

高知県認定こども園共励会から西岡百合様です。

西岡委員、本日よりどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、こども未来部長の大野より皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

（こども未来部 大野部長）

委員の皆様、こんばんは。こども未来部長の大野でございます。本日は、「児童福祉審議会 保育施設みらい構想検討部会」にお忙しいところ参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年3月の部会から答申をいただいております。高知市における0歳から5歳児の就学前児童数、これが2020年の国勢調査時点と比べますと、将来の2045年には1/4減りまして、人数でも3,500人も減少ということで、将来的に多くの地域で保育需要が利用定員を下回るという見込みをお示しいただいております。

将来を担う子どもさんたちへの良質な幼児教育・保育の提供体制を持続可能なものとするため、高知市では、この答申を大変重く受けとめておまして、今後の少子化の急速な進展、保育需要の地域的な偏在に対しまして、まずは利用定員と将来推計の保育需要に大きな乖離がうまれる大街を中心に、公立保育所の在り方につきまして、検討を進めていったところでございます。

具体的には、公立保育所の現地調査、また園長や職員さんとのヒアリング、また保護者

の方とのヒアリングも実施をさせていただきまして、意見交換会などもしてまいりましたので、後ほど事務局からそれも報告させていただきます。

一方で、これも後ほど事務局から詳しく説明さし上げますけれども、就学前児童数の減少は当然今に始まったわけではございませんので、16年前の平成20年度、このときには17,872人と非常に多くございましたけれども、令和5年には12,977人と3割程度も減ってございます。それにも関わらず、保育所等の施設を利用されておられます児童数につきましては、制度を見直した平成28年度が12,226人とピークでございましたけれども、この時点と比較をしましても、14%減の令和5年度でまだ10,520人という減少にとどまってございます。

このことは本市も含めまして、高知県の夫婦共働きの割合が非常に高いことなどによりまして、保育需要が高いこと、また「認定こども園」制度の導入などによりまして、施設の利用率も右肩上がりに推移をしているといったことが要因だと考えておりますけれども、加えまして高知県が来年度予算で目玉に掲げておられます「元気な未来創造戦略」の中でも、さらに共働き・共育てといった政策を強く進めるということで、特に若い女性の人口流出を防いで、令和4年に3,700人余りまで落ち込んだ出生数のほうを令和9年には4,200人まで回復させるといった、大変頼もしい目標を打ち立てられております。

また、国のこども家庭庁におきましても、「こども未来戦略」を踏まえまして、令和6年度から保育士等の配置基準の改善が実施もされますので、施設を利用する児童数が減少しても、経営的には少し追い風になろうかということが期待されているところでございます。

今後は、前年度に答申をいただきましたとおり、大街ごとの少しメッシュのこまかい推計を深掘りしていく必要がございますけれども、県のほうからは浦戸湾3重防護の工事進捗状況を加味した、南海トラフ地震後の新たな津波被害が軽減される「長期浸水シミュレーション」も示されるとお聞きをしておりますので、その状況も踏まえるとともに、先ほど申し上げました県の計画や国の動向を注視しながら、「地域ごとの施設カルテ」といったものを策定し、委員の皆様と適宜情報を共有していきたいと考えております。

また、こうした取り組みは、現在、大変多忙が極まっております保育幼稚園課のほうでは、現行の人員体制では中々進めることができませんことから、新年度はこども未来部に企画調整機能を担う新たな課を新設いたしまして、保育幼稚園課ともしっかりと連携をして取り組んでいくことで、それぞれの地域における施設ごとの考え方をお聞きしながら、しっかりと反映させてまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様には、どうか忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、みらい構想の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

ます。

簡単でございますけれども、開催にあたりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

(子育て給付課 山中課長)

それでは、本日、お配りさせていただいております資料のご確認をお願いいたします。

お手元の資料は、会次第、委員名簿、高知市児童福祉審議会条例、座席表、本日の議事の関連資料になります、「資料1 保育施設みらい構想検討部会の役割について」「資料2 2023年社人研データを基にした教育・保育需要推計」、「資料3 公立施設設置大街別みらい構想について」、以上でございます。

お手持ちの資料に不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、改めまして、児童福祉審議会「保育施設みらい構想検討部会」の設置目的とその趣旨につきまして、簡単にご説明させていただきます。

高知市児童福祉審議会条例第7条第1項第1号において、「審議会は、特別の事項を調査審議させるため、部会を置くことができる」また第1項第4号において「部会の議決をもって審議会の議決とすることができる」とされておりますことから、令和4年度に保育施設みらい構想検討部会を設置することといたしました。

保育施設みらい構想検討事業は、本市の将来を担う子どもたちの健全な成長と発達に資するために、人口減少社会において良質な幼児教育・保育の提供体制を持続可能なものとするを目的とし、検討部会におきまして、委員の皆様に様々なご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、委員の皆様のご紹介についてですが、今会議よりご出席いただいております委員もいらっしゃいますので、改めましてお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、今年度も昨年度に引き続きまして、部会長は有田委員、副部会長は三ツ石委員にお願いをしております。

それでは、部会長のほうから自己紹介をお願いいたします。

(有田部会長)

私は、高知県幼保支援スーパーバイザーといたしまして、高知県内の保育所・幼稚園・認定こども園の園内研修の支援をさせていただいております、有田尚美と申します。よろしくをお願いいたします。

(中屋委員)

皆さん、こんばんは。私は、高知市民生委員児童委員協議会連合会の副会長の中屋優子といたします。よろしくお願いいたします。

(齊藤委員)

私は、高知市保育所保護者会連合会の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(新谷委員)

お疲れ様です。私は、高知県私立幼稚園PTA連合会の副会長をしております、新谷と言います。よろしくお願いいたします。

(西岡委員)

皆様、こんばんは。私は、高知県認定こども園共励会の会長をさせていただいております、西岡と申します。この度、こちらの検討部会に委嘱されましたので、皆さんと一緒に今後のことを色々と考えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊野部委員)

名簿の3番目の高知市民営保育所協議会会長の伊野部でございます。よろしくお願いいたします。

(吉川委員)

高知県医師会の常任理事の吉川です。小児科医です。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

ありがとうございました。本日の会議は、宮地委員と三ツ石委員がご都合により欠席とのご連絡をいただいております、9名中7名の出席で、条例に定めております過半数の出席を満たし、有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、昨年4月に本市の人事異動がございましたので、本日出席しております高知市の職員を紹介させていただきます。

こども未来部長 大野正貴 です。

(こども未来部 大野部長)

改めまして、部長の大野です。本日はよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

こども未来部副部長 和田典子 です。

(こども未来部 副部長)

こんばんは。こども未来部副部長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

保育幼稚園課長 宮地豊一 です。

(保育幼稚園課 宮地課長)

皆さん、こんばんは。保育幼稚園課長の宮地です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

保育幼稚園課 保育施設みらい構想推進室長 赤堀佳奈 です。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

こんばんは。赤堀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

保育幼稚園課長補佐 長尾尚子 です。

(保育幼稚園課 長尾補佐)

皆様、こんばんは。保育幼稚園課の課長補佐の長尾と申します。よろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

議事に移ります前に報告とお願いでございます。本日の会議開催をご案内する際に、保育幼稚園課のほうより委員の皆様には直接ご説明をさせていただいているかと思いますが、本日の会議から、議事が情報公開の対象となります。議事録を作成する関係上、発言の際には必ずお名前をおっしゃっていただきまして、その後にご発言をお願いいたします。

それでは議事に移ります。ここからは、有田部会長に進行をお願いしたいと思います。有田部会長、よろしくお願いいたします。

(有田部会長)

それでは、失礼いたします。それでは、議事(1)にあります、「市内教育・保育施設の在り方の方向性」につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

それでは、始めさせていただきます。改めまして保育施設みらい構想推進室の赤堀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず資料1からご説明をさせていただきます。

昨年度から部会にて貴重なご意見をいただいております委員の皆様に加え、新たに西岡委員もご参加いただけることになりましたので、改めてここで本部会にお願いしたい役割をご説明させていただきたいと思っております。

本年度、保育施設みらい構想では、新たに社人研、国立社会保障・人口問題研究所から公表された人口推計を基に令和4年度答申の保育需要をブラッシュアップして参りました。今回本部会では、これをご報告させていただきますので、今後の課題共有、ご意見等をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

また、2ページ目、今後のみらい構想では、今回の分析をさらに大街ごとに分析を進め、施設ごとの利用児童数の動向や災害リスク等まで確認しながら「大街カルテ」としまして中期計画を作成し、将来の人口減少に備えるよう考えております。この大街カルテの作成、実行、確認・検証、見直しの検討過程を部会で随時ご報告をさせていただきたいと思っております。委員の皆様にはそれぞれのお立場でご意見やご助言を賜りたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料2に進みます。

2023年社人研のデータを基にした教育・保育需要推計をご説明させていただきます。

社人研、国立社会保障・人口問題研究所から新しく公表がありました最新の人口推計を基に、高知市の教育・保育の需要の推計について、ここでご説明いたします。

まず、高知市の就学前児童数のこれまでの推移と、将来の児童数の動向についてご説明をいたします。

3ページ目をご覧ください。

ここでは、平成20年から令和5年までの高知市の就学前児童数の変化と教育・保育施設の利用状況をグラフで示しております。

まず、一番長い青色の棒グラフが就学前児童数、次に長い緑色の棒グラフが保育所、幼稚園、認定こども園等の市内の教育・保育施設の施設利用児童数の合計、赤色の棒グラフは、保育所の利用児童数を再掲して表示しています。縦軸は、左の児童数をご覧ください。

ここでは、平成20年から徐々に市内の就学前児童数が減少しており、この16年間の間に27%減少したことが分かります。

一方、その児童数の減少傾斜と施設利用児童数の推移は少し異なる動きをしております。平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が始まりまして、施設利用児童数にはそれまで保育所と幼稚園の利用児童数しか含んでおりませんでした。新たに認定こども園や地域型保育施設の利用児童数も含むようになりまして、公費の対象児童数が増えたことで、平成27年に一気に上昇しております。平成28年から緩やかな減少傾向にはなっておりますが、人口減少の就学前児童数の減少傾向とは若干異なり、緩やかなカーブを描いております。

また再掲しております保育所利用児童数を見ても、児童数の減少傾向は緩やかな減少傾向となっております。

次に、黄色の折れ線グラフをご覧ください。グラフは就学前児童数を分母としました施設利用児童数を「施設利用率」として、右の縦軸でパーセンテージを表示しております。

施設利用率は緩やかな上昇傾向が続いておりまして、先ほどご説明させていただきました児童数の減少割合よりも施設の利用児童数の減少傾向が緩やかであることがこの利用率の上昇という形で見られています。

次に4ページ目に移ります。

ここでは、施設利用率のところを年齢区分ごとに全国と比較しております。

年齢区分ごとに高知市は全国平均よりもかなり高い利用率を示しております。3歳以上の利用率は実に98.2%とほぼいずれかの施設を利用している状況が確認されました。高知市内では、幼児の教育・保育のニーズは高いということが分かりました。

次に5ページ目に進みます。

今年度新たに社人研から「日本の地域別将来推計人口」として公表されました高知市の推計人口を年齢区分ごとに示しております。

2020年の列には2020年の国勢調査による実績値を標記しております。2050年までの推計人口を示しております。これによりますと、高知市の人口は2050年には26%減少の24万人にまで減少するとされています。

2050年とは言いますと、第2次ベビーブーム世代が後期高齢者になる時期になりますが、この時の65歳以上の人口は、市内の人口の実に42%になっているという推測になっております。

右側のグラフに示しておりますが、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの中では、高知市がめざすべき人口の将来展望を実現し、人口減少問題を克服するための第2期総合戦略を進めているところです。令和6年度はその計画の最終年となっております。現在は、第2期の方針を継承・発展させながら新たな戦略計画を策定するための議論を進

めているところです。この中では、少子化対策として、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大するよう検討が進められています。

ここで示しております将来目標人口ビジョンは、10年前の2013年公表の社人研の人口を基に作成されておりました。2060年に20.4万人になろうとするところを28万人までに抑えようとする目標です。この目標は修正変更されておられません。この時点では、2050年の推計人口が23.7万人とされていますので、最新の今回ご報告させていただくデータでは24.1万人として推計されておりますので少し上昇すると算出されております。しかし、当初の目標との乖離は5万人を超えるようなものになっています。

続きまして、6ページ目です。ここでは、3ページ目のグラフについて、平成27年以降の就学前児童数、施設利用児童数、施設利用率を抜粋して再掲しております。

平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の開始にて上昇した施設利用児童数は、平成28年度にピークを迎え、それ以降は減少しております。その減少の割合は、市内全体の就学前児童数の減少の割合より緩やかなものになっております。一方で、施設利用率は唯一減少した令和2年、これはコロナウイルス感染症拡大の影響かと思われませんが、これを除いて施設利用率は上昇傾向にあたります。

この上昇要因につきましては、共働き世帯の増加が一つの大きな要因だと考えております。

全国的に見たときに、下の表に示しておりますが、高知県の共働き率は高く、国勢調査で就学前児童を持つ世帯の共働き率をみると、この10年の間に全国の上昇傾向に同調し13%ほど上昇しております。最新の「高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の速報値では、82.0%もが共働き世帯であるとの回答が届いております。

また、県の女性活躍推進計画アクションプランの中でも、特に女性の有業率が73.6%と全国7位であるという分析がされていることや、低い婚姻率に比べ離婚率がとても高いところも、保育の需要が高く推移している要因というふうに考えられております。

(P.7) ここでは、人口減少対策として新たな交付金「高知県人口減少対策総合交付金」について、高知県の市町村向け説明会資料で説明しております。

本市では令和3年にプラスに転じていました出生数が令和4年には前年から193人も減少し、2,006人の出生数となっております。

この影響も大きくあるのだと思われませんが、県下では令和4年の出生数が47都道府県で最少になったということを受け、人口減少への取り組みを最重要課題と位置づけております。第3期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若者の増加、婚姻数の増加、出生率の向上、共働き共育での推進に対する事業を支援するとしています。

これまでの民営保育所対象の家庭支援推進保育事業費補助金は「保育サービス等推進総合補助金」からこの「人口減少対策総合交付金」の活用へとシフトし、市として今後も継

続きして保護者の子育て支援の充実に県と連携して行っていくように考えております。

県では、若年人口の増加により持続可能な人口構造への転換を図るため、令和9年の目標値としまして、出生数4,200人、合計特殊出生率を1.64に挙げることを掲げており、これを叶える安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりとして、この交付金によって産後ケア、多子世帯への支援の充実等の体制を整えることから、本市においても県と連携をしながら、人口減少対策の取り組みを強化していくよう考えております。

続きまして、8ページ目になります。

今回公表の社人研人口推計を基に、高知市の大街毎の推計保育需要をお示しし、続いて推計教育需要について分析しております。

まず、推計に入る前に、9ページでは、教育需要と保育需要についてお示ししております。

子ども・子育て支援法では、0歳～2歳、3歳～5歳という年齢区分、保育の必要性によって、市から1～3号の支給認定を受け、施設を利用することとなっております。利用者は、この認定区分に応じた「子どものための教育・保育給付」を施設を介して受ける法定代理受領をしています。

3歳～5歳は、保育の必要性の有無により1号または2号認定を受け、0歳～2歳が施設を利用するためには、保育の必要性の認定が必要になります。

認定区分ごとに利用できる施設が決まり、利用できる時間が異なります。たとえば、認定こども園では、3～5歳児に1号認定の子どもと2号認定の子どもが混在しますが、それぞれ教育標準時間、保育短時間、保育標準時間と利用時間が異なっております。

今回行う推計需要では、1号認定の需要を「教育需要」、2・3号認定の需要を「保育需要」としてお示ししております。

次に10ページ目に参ります。

5ページ目でお示ししました社人研の人口推計で示しました人口区分については、0～4歳、5～9歳という5歳区切りの区分で推計されておりました。就学前児童数の人口推計にはそのまま活用できないため、この数字から総務省のワーキングにより示されております0歳～5歳及び3歳～5歳の人口推計にて推計したものを、ここでお示ししております。この算出方法については、冊子最後の方に参考1ということでお示ししております。

(23ページです。)

令和4年度答申で推計されました人口推計を表の欄外に示してあります。

令和4年度答申では、2020年国勢調査人口13,937人と比較しまして、2045年には約25%減少すると予測されておりましたが、今回の推計では減少率がさらに大きくなりまして、約35%の減少になるということが予測されました。

2050年にはさらに減少が進み、約40%が減少するというふうに推計されております。

続きまして11ページ目に移ります。

市内全域の動きを分析していくにあたり、大街毎に分析をしております。ここでは市内の大街の区分けについてお示ししております。

大街とは、高知市を地区ごとに区分けしたもので、現在の大街数は26地区あります。

以降ではこの大街の区分を使いまして、保育需要について分析をしております。

続きまして12ページ目です。

ここでお示ししております表は、2019年から2023年の過去5年間の各大街の就学前児童数の分布を縦に並べております。

この5年間で児童数が増加したのは市内で3つの大街のみで、浦戸、南街、高知街だけでした。一方、その他の大街につきましてはすべて減少傾向にありまして、減少が大きい大街から三里、御豊瀬、五台山で、3割余りの減少が見られました。

令和4年度の答申の中では、高知工科大学に推計を依頼し、その児童分布を採用しておりましたが、前回基準とした社人研の公表値が今回の公表値とも大きく変わるため、直近の2023年4月1日時点の児童数の分布を今後の大街の人口を算出するにあたって使うこととしました。

続きまして13ページ目に移ります。

保育需要の求め方は、1番最後にお示しましたが、この保育需要の推計において算出した数字を大街ごとに示しております。

まず縦に大街を並べ2023年4月1日時点の保育需要が2050年まで推計し、どの程度減っているかというところをお示ししております。

ここで推計しております需要につきましては、先ほどの説明のとおり2023年4月時点の大街占有率を使っているということと、あと、施設利用率が上昇するという傾向を考慮せず、市内の人口減少傾向のみに依存をすることで推測をしたものになっております。このため、この需要推計については、減少傾向が大きく見られたと考えております。

右下の赤い枠で囲んでおりますが、2023年4月時点の利用定数に対して、市域全体で86.3%の定員が充足しておりましたが、2045年には60.4%まで減少するということが予測されました。

また、大街ごとに見た場合、一番右の列に標記した令和4年度答申内で特に乖離が大きいとされた鏡、春野、介良が時点修正でも乖離が大きいとされております。また、今回新たに北街、上街、南街がリストアップされております。

これは、算出方法の欠陥とも言えますが、それぞれ施設の地元率が低いエリアとなっております。「地元率」については、一番左の縦の列に大街毎に標記しております。地元率が低いということは、地域外からの利用者が多いということを意味しており、今回の推計方法では、人口減少の傾向を反映しやすいためこのような結果になって現れたと考えております。

また、令和4年度答申内の乖離が大きいとされた「潮江，三里，五台山」については、各大街で利用定員を減少させたことで、乖離が小さくなったと考えております。

次のページは大街ごとに地図上に色づけをして乖離の大きいところを示しております。

令和4年度答申で乖離が大きいとされたエリアをオレンジ色で標記し、新たに乖離が大きいと推測された大街を水色で標記しております。

水色のエリアは市域中心部で、利便性の高いエリアになります。推計計算上、定員との大きな乖離ができると推測はされておりますが、利便性が高いエリアということになりますので、市域全体からの利用により人口減少をカバーすることができるエリアであると考えております。

次の15ページでは保育需要についてまとめております。新しい人口推計を基に保育需要を算出しますと、2045年に現在の定員と保育需要に大きな乖離が予測された大街は、鏡，春野，北街，介良，上街，南街となっております。

前回の推計では大きな乖離が予測されていない中心部の大街でも、市域全体の人口減少が影響し、保育需要の低下が予測される結果となりました。

利用児童の減少に合わせて、定員を昨年度から減じた施設が多くあり、充足率が緩和されたように見える大街がありましたが、市域全体では保育の需要は減少しており、昨年度よりその減少率は大きくなるという予測になっております。

本年度は市域全体の動向から地域の保育需要を推計する方法となっておりますが、今後大街カルテ作成にあたっては、大街ごとに設置された保育施設について、過去の利用児童数の推移と地域の災害リスクや立地等を加味し、個々に考察するよう考えておまして、その中では、この地元率の影響も考慮した計画を立てるよう考えております。

次に教育需要について、推計しております。

まず、17ページ目では教育需要の推計をするためにP.10を再掲し、3歳～5歳の児童数の動向を確認しております。

保育需要の推計と同様に総務省の推計人口を用い、2025年から2050年までの3歳～5歳の児童数の変化を見ております。令和4年度答申で推計された児童数と同じように表の欄

外に示しております。

これによりますと、令和4年度答申では2020年国勢調査人口（7,354人）と比較して、2040年には約28%の減少が予測されましたが、時点修正では、減少率がさらに大きく38%まで減少するという結果になりました。

それが2050年になりますと42%まで減少するという結果になっております。

18ページ目では、保育需要と同様に教育需要の推計を行っております。

ここでも同じように2023年の大街占有率を用い、施設利用率の上昇を考慮せず、人口減少傾向のみに依存する推計を行っております。ここでも施設利用率の上昇傾向を考慮しておりませんので、より悪い結果ではあると考えております。

この推計方法で算出しました、2023年4月時点の利用定員に対して、市域全体で64.13%の定員が充足したものが、2045年には42.50%まで減少することが見込まれております。

ここでは2023年の定員に対する乖離が大きいとされた大街は、「鏡、長浜、潮江」です。これらの大街は、現時点でも定員との乖離はとて大きいところになりまして、さらにより減少が予測されるという結果になりました。

次の19ページでは、同様に大街の地図の中で色付けをして標記しております。

乖離の大きかったところを水色に、グレーで塗られたところは施設の設置がもともとないというふうに標記しております。

保育需要において定員との乖離が大きいと予想される地域が、教育需要においても乖離が大きいという予想になっております。

20ページ目は教育需要についてのまとめです。3歳～5歳については2045年には市域全体で38%の減少が見込まれており、平均充足率は、2023年64%から2045年43%まで減少することが予測されております。

2045年に現在の定員と教育需要に大きな乖離が予測される大街は、鏡、長浜、潮江。地域によって教育活動の維持が困難となる施設が見られることが予測されます。

ただ、教育需要の子どもについては、保育需要の子どもと異なり、園児募集については園独自で行い、園の判断で市外児童も利用することができることになっております。園それぞれの特色によって園児を集めることや、教育需要であり、かつ保育の必要性のある家庭のための預かり保育等によって、子育て世帯のニーズに沿うような園の在り方の模索が必要となると考えられます。

最後に22ページ目で国の動きについてここでご説明させていただきます。

ここまで、新しい人口推計を基に、市内の教育・保育需要の推移をお示しましたが、

推計をする際にご説明をさせていただきましたが、あくまでもこの推計は、利用率が緩やかに上昇しており、今後もある一定施設利用率の上昇が見込まれるというプラスに働く要素を反映せずに推計したものになっております。

国の動きとしましては、社会経済の持続的な発展を実現し、地域社会の維持を図るためにも、次元の異なる少子化対策に果敢に取り組んでいくとしており、「こども未来戦略会議」の中で、こども・子育て政策の強化について、具体的な施策の内容等を議論しております。

ここでは、第8回の会議資料に明示されました職員配置基準の改善について、資料を抜粋しております。

国では、待機児童対策の推進により進められた量の拡大から転じて、昨今の幼児教育・保育の現場での事故や不適切対応など、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある、としています。

具体的には、施設の運営費の基準となる公定価格の改善や、制度発足以来75年間一度も改正されてこなかった4・5歳の配置基準を令和6年度には30：1から25：1に改善を図り、さらにそれに対する加算措置を設けた案が示されています。

また、3歳児については、平成27年度より「3歳児配置加算」が必要になっておりますが、これについても4・5歳と同様に算定基準の改正を見込んでおります。

またさらに、令和7年度以降には、1歳児について6：1から5：1への改善を進めるよう検討がされています。

今回の推計需要によりまして、少子化の進行が深刻であることが示されましたが、令和4年度答申の中でも『教育・保育の質の改善を図り、子どもの最善の利益を中心に考えるチャンスと捉える』よう明記されており、今後も国・県の動向、市の保育需要を随時確認しながら、市の教育・保育行政がより良いものとなるよう、検討を進めていきたいと考えております。

続きまして資料3をお願いします。

資料3では、公立施設が設置されている大街について分析を行っていますのでご紹介いたします。

表には、公立施設が設置された大街を抜粋し、その他の施設がどのように分布しているかを示しております。

また、その大街にどの園が所属しておりまして、地元率のランキングであるとか待機児童数、保全スケジュール、特徴などを示しております。

この中で、令和4年度の答申で、定員との乖離が大きい大街とされていた大街には○印

をつけております。上から、潮江、介良、鏡、春野地域が該当します。

それぞれ地域の特徴としましては、潮江地区は、教育・保育施設が最も多い地区になりまして、公立保育園は1園のみ。その他はすべて民営施設というふうになっております。今後は、地域、施設と協議を重ねて、今後の人口減少に向けて対策を考えています。

その他、3大街については、複数の公立園が設置しており、さらに掘り下げて分析を行っております。

ページをめくっていただきまして、春野地区。

春野地域は、公立保育園がたくさんあり、公立園以外にも民営施設も設置がされております。老朽化している保有施設も多くありまして、今後の在り方を細かく聞いて検討する必要があると考えております。

この中におきまして、春野仁西保育園という公立保育園がありますが、児童数の減少により、来年度末に閉園するということが決まっています。

このシートの中では、各大街ごとの児童数の分布、減少状況であるとか施設の利用状況を過去3年間見まして、どのように推移しているのかということを目印としております。

続きまして、めくっていただきまして、介良地域になります。

介良地域は、公立園3園のみが設置されている大街になっております。

この資料では、上から、人口、児童数の状況、施設の利用状況と同じように目印しておりますが、介良西部保育園では特に、児童数の減少が見られるというのが分かります。

次に鏡地域を目印してしております。

鏡地域には、市内唯一の公立幼稚園が設置されておまして、もうひとつかがみ保育園があります。ともに施設の老朽化も進んでおりますが、利用児童数が減少しておまして、将来の保育需要は市内で最も少なくなるという予測がされている地域になります。このため、早急に対応する必要があるとしまして、令和5年度は、保育所、幼稚園利用保護者にニーズ調査を行いまして、今後の在り方検討をすでに進めているところです。

これらの大街の情報につきましては、今後作成する大街カルテの基にして、中期計画の策定に役立てたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

(有田部会長)

ありがとうございました。

たくさんの資料をいただきましてご説明がありましたけども、資料1のところ、何かご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(齊藤委員)

高知市保護連の齊藤でございます。

まず資料1について。前回のみらい構想検討部会で、最終何を出すのかという議論があり、委員さんが迷子になることがよくありました。

今回に関しては、結果として何をアウトプットしていくのか。意見と書いてあるのですが、あり方を検討されたのに、これも追加して欲しいという話だけですか。

前回は検討資料だけだったのですが。他は何かなと思いました。

(保育幼稚園課 宮地課長)

保育幼稚園課の宮地です。

前回は人口推計であるとか保育需要のお話をしましたが、今回はあり方の方向性というところで先ほど説明させていただきました。昨年度の人口推計や保育需要について最新のものにブラッシュアップし、また、そういった状況を踏まえて高知市で検討しました内容についてご報告をさせていただきました。

また、推計の根拠ですが、社人研のデータを基に最新のデータに事前修正をさせていただきました。冒頭に資料1で説明させていただきましたとおり、来年度以降は、具体的に大街カルテなどの作成に向けて、新たな組織でしっかりと取り組んでいきたいということと、そして、今年度についてはこういった取組を行ったということをご報告させていただいたところでございます。

(こども未来部 大野部長)

少し補足をさせていただきますけど、ご意見ありがとうございました。

答申でもありましたように、民営保育所等も含めまして、大街ごとに地元の意見を聞きながら進めることが大切ではないかということを受けて、中身を改めて見直しましたところ、先ほど赤堀が申し上げましたように、各地域の人口減少と比例して、施設に預けられるお子さんが減っていくわけではない、という部分も歴然と分かってきましたので。特に今、南海トラフ地震が予測される中で、旭や朝倉や東では一宮など、浸からない地域に人口が移転をしている傾向がありますけれども、県の新しいシミュレートによっては、いわゆるL1、昭和南海地震クラスでは、もう市内は浸からなというシミュレーションも出てきています。そうすると、その傾向がいつまで続くのか、それらも踏まえまして、大街でこれから先推計していくために、これまでの過去の地元の動きもにらみながら、より具体的なものを作らなければいけないということを感じ、今年度はどうしても時点修正で終わってしまい、本日の報告に留まるわけです。来年度からは、より具体的なものをお示しす

る中で、様々な意見をいただいきたいというふうに考えています。

(有田部会長)

他にございませんか。

例えばまたこれから出てくると思うのですが、大街関係の中ではどのような項目が考えられるでしょうか。

(こども未来部 大野部長)

大街ごとに分析を始めますと、今みたいにざっくりした試算よりも、さらにウィークポイントが浮き彫りになってくると。

そうした中で、やはり特に潮江は民間の保育所等が多いですから、それぞれの考え方を十分聞かしていただいた上で、経営的にどうすれば持続できるのか。先ほど申し上げましたように、南海トラフが来ても浸からないということで、潮江や下知が反転すれば、人口減少に一定歯止めがかかってくる可能性もあるわけですし。国の施策でいうと児童数が減っても、一定加算等が充実することによって、今ほど人数を抱えなくても経営が続ける可能性もありますから。そういった情報交換をしっかりとしながら、作り込んでいきたいというふうには考えています。

(有田部会長)

前は、大きくすでに人口がこれだけ減ってきているという話を出していただいて、それぞれが減っていく中で、保育施設をどう考えていくのかという所で終わり、今回はその所をもう少し、具体的に踏み込んでいくという所で、おさえていけばいいでしょうか。

(こども未来部 大野部長)

前回のシナリオが、非常に残念ながら悲観的なものになっていますけれども、大街ごとに分析していく中では、先ほど申し上げました旭や朝倉や一宮はそこまで減らないということもあります。一方で、このままやはり長期浸水が避けられないということになれば、潮江や下知というのは数字もまだ少し悪くなる可能性もありますので、そういったことも、県が発表する新たなシミュレーションも見ながら、地元と協議を進めていきたいというふうには考えています。

(伊野部委員)

伊野部です。

まず、最初に、赤堀さんに非常に申し訳ないのですが、去年、我々は3回4回、工科大の中村教授を呼んで、その話をずっとさせていただいております。ですから、要点だけ言っていただけたらありがたいです。

例えば、今回の場合ですと、前回の予測では 25%減であったが 35%減になりますなど、そういったことで、より中村教授の分析より進んでいます、ということをお我々が分かったら。数字はあくまで予想ですから変わってくるので。

だから全体の予想は、我々が昨年教えていただいた内容より 10%ぐらい早く進んでいますよ、ということをお伝えていただいたらいいので。

今日の主題は、この資料 3 について具体的に、例えば、昨年は私の認識では、南街と北街の 2 つの街区は人口が増えるという予想だったと思うのですが、今回は減るということで。なぜ、増えるところが、また減るのかなど。

それから、昨年度は施設別に、いわゆる特別支援保育をやっているかなど。退避場所がどれぐらい離れているかなど、そういうことを、各施設別で点数化した、詳しい資料があったと思うのですが。

それ見たら、この辺が大体対象になってくるのだなということが分かったのですが、その資料がない。今回は、どういう趣旨でこの会やっているのか、というのが分からない。時点修正だけですか、今回は。

(保育幼稚園課 宮地課長)

保育幼稚園課 宮地です。

ご意見ありがとうございます。

資料 3 でご説明しましたとおり、実際に公立の園長とヒアリングを行い、必要に応じて地域の方などと意見交換を行っており、例えば春野地区の公立園について、来年度の閉園も検討しているような段階ですので、保護者や職員ともヒアリングを行い、公立保育園について、それぞれ、あり方の検討を進めてきたところです。

ただ実際には、今年度、具体的などころまで、踏み込めてないような段階でございます、その部分について大変申し訳ないと思っております。来年度はこども未来部に政策的な課を新たに設け、体制を整えた上で、みらい構想の取組について、より具体的に進めていきたいと考えております。

(伊野部委員)

伊野部です。

昨年度の、いわゆる各施設別の要件を点数化した資料というのは、昨年度は公開ではなかったのですが、資料は回収されて、我々手元にはないわけですが。あの資料というのは、今回公開だからもう出せないということですか。そういうことではないですか。

(保育幼稚園課 宮地課長)

保育幼稚園課 宮地です。

昨年度、案としてお示した公立園の施設別に点数化した資料については、まだ十分に精

査できてない部分がございます、今回、お示しできなかったものです。

これについては、来年度以降、データの精査等を行い、お示しできるようになれば、この会でもお示ししていきたいと考えております。

(伊野部委員)

何故このようなことを言うかと言いますと、経営の側から言いますと、例えば東部地区のこの対象になっている園は、今年度 20 人卒園するけれど、新年度 2 人しか来ない、というような状況で、経営的には赤字が決まっている。今までの積立金を充ててやっていくしかない。それで、昨年度から非常に柔軟的に、定員を減らしていただいていますので、その辺で助かっているのですけれど、それもいつまでも持たない。こういう危機的な状況が、予想よりまた 10%早く減っているということで、もう余り時間的に余裕がないんですね、民間の方が。だから昨年度から言わせていただいていますように、やはり公立園のあり方というのを、早く決めていただかないと、我々民間動けないということ。

それからもう 1 点、例えば潮江地区は、先ほど言われたように公立が 1 園しかない、あとは民間が多い。そういうところについて、潮江地区としてどうしていくかという協議に、民間の園に対して行政の関わり方というのはどのようにお考えですか。

(こども未来部 大野部長)

私、冒頭の挨拶でも申し上げましたように、やはりその園ごとに考え方が多少なりとも異なると思いますので、伊野部委員がおっしゃるように、行政の担うべき機能、民間でやっていただく機能、こういうものの整備も一定大街ごとにはしていかないと、とは考えています。

そうした中で、おっしゃるように東の方の保育で、20 人卒園して 2 名しか来ない、というようなことが続くようであれば、本格的に議論をしていかないと、お互いに不幸な結果に終わってしまいますので、そういったところは早急に話を詰めていかないといけないけれども、津波が来るといったことで、人口が流出しているという現状はどうしてもありますので。それで言うと、県が新たなシミュレートを出すことで、少し前提条件が変わってしまうのかなということも、危惧をしているところです。

潮江地区もその影響があったかどうかの確証は持てないのですけれども、非常に新築も増えており、物価高騰で建物の建築費が上がったことが一方で、土地が長期浸水で下がっており建てやすくなったという、逆に流入しているような現状もあり、そういったことをしっかり分析しないと。非常に喫緊の課題、ということは理解していますけれども、拙速に進めることも避けなければいけないのではないかとということも考えながら、一方で地元の話聞きながら進めたいと考えています。

(有田部会長)

はい。なお今までの算出方法と、今度これに関連してきたことで、算出方法が分からないことがあったり。それから国や県の施策でもって、この少子化対策についての考え方がこれから出てくると思うのですけれども。高知市がこれから良質な保育教育をするにあたり、どのような施策を打てるのかということにつきましては、これからヒアリングや、数字だけではなくて、細かい実態調査をしていながら考えていきたい、というところで捉えていけばよろしいでしょうか。

(こども未来部 大野部長)

まさに会長がおっしゃる通りで、やはり数字も大事ですけれども、なかなか数字だけで決めかねる部分も色々多くなりますので、そこについては、各園の考え方なども考えながら進めていく必要があると考えています。

(有田部会長)

この資料1についてはよろしいでしょうか。他にございませんか。

なければ、資料2につきまして何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(西岡委員)

西岡です。

資料2ですが、今日いただいたばかりなので、事前に見せていただくと、もっと色々分かる場所もあったのではないかと感じているのですけれども。

先ほどお話に出ましたこととダブるかもしれませんが、まさしく保育需要の低いトップにある当園は春野にあります。この中の時期を挟んで、減少が予想を上回って、子どもの数が減っているわけですけれども。部長さんがおっしゃられたように、減少人数だけで保育のあり方を考えられるかというのは、まさしく私は春野で考えている、今もう、実感として迫りくるこの保育の運営がどうなのというところで考えたときに、春野はととても広域なのですね。

農村地域で、お家を建ててどんどん出ていくという地域でもありません。そういったことを考えると、やはりその地域の特性に合わせたり、国でも災害に対して、BCPの政策も含めて、災害時に再開できる園の立地条件や、色々なことを考えた上で、この問題は向かい合わなければいけないと思っているのですけれども。

では、春野はととても人口減で、子どもがどんどん減っており、運営ができるのだろうか。自園で考えても、じゃあ存続困難な保育所に、何ができるのだろうかと考えたときに、やはり子どもの数が減っているのに、保育所の役割はどんどん増えています。

もちろん児童虐待や支援が必要な子どもさんの対応など、保育士不足も解消されていないのに、保育所の役割は、とても課せられてきています。

しかし、見方を変えると、子どもの数が減ることで、保育はきめ細やかに、より一人一

人の子どもを大切に見る保育者のゆとりというのも、私自身は感じています。

保育者は、たくさんの子どもを見ているときよりも、子どもの声を拾い上げたり、保育に余裕が出てきたなとていうのは最近感じているので。そこを数の運営だけで、保育のあり方を考えるべきなのかということではなく、子ども一人一人の育ちを大切に考えることで、より保護者が子育てを楽しく感じたり、保育施設も地域と連動してより子育てのしやすい街になると、そういったことの条件の1つになると思うので、ぜひ子どもの数だけでは考えて欲しくないというふうには感じています。

春野などは保育需要が少ないので、その筆頭で、これから考えなければいけないことが、もう迫っているのですよね。ですから、本当に見本になるような。架け橋プログラムのモデル事業をやっていますが、ただ、架け橋のカリキュラム策定ということではなくて、体験を通して、公立2園、ほか民営2園、幼稚園。とても今回感じているのは、今まで以上に垣根が取っ払われて、園どうしが和やかに、先日もその会議があった時に、市の教育部の方が来られていて、とても雰囲気がいいですねとおっしゃったのですけれども。そういったことが密になったということが、とても架け橋プログラムで得られたのですよね。ですから、今後の災害対策も含めて、そういう人口減から生まれ出てくる良いことを、それも拾い上げながら地域性を生かして、今後のあり方を考えていったらいいのではないかなというふうには感じています。以上です。

(有田部会長)

意見ということよろしいですか。

他にございませんか。

(吉川委員)

県医師会の吉川です。

この4ページの表ですけど。全年齢の利用率が81.1%ですけど、どれぐらいまで上昇するのですかね、というのが1点。

全国とこれだけ差があるというのは、全国色々な所がありますよね。全国で3歳以上が59%とありますが、こんな少ないのですかね、という気がしますけど。感覚ととても違うから、少し教えてもらいたいです。

(有田部会長)

事務局の方をお願いいたします。

今の吉川委員の質問で、81%の中身とそれから、全国の3歳以上59%について、何か具体的なことはありますでしょうか。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

みらい構想推進室の赤堀です。

全国と比較してかなり高い高知市の状況と、全国の3歳以上の利用率が6割程度である違いについては、具体的に即答ができませんが、高知市の81%という結果のところは、会社の取り組みによって、育休の期間が長く取得できるようになってきてはいますが、共働きで生計を立てている家庭が多い高知市では、早くに復職して就労しているところから高いのかなと考えております。81%がより高くなるかという、やはりその0・1・2(歳児)のところが高くなればより高くなると思います。

(こども未来部 大野部長)

吉川委員の非常に得意とするところではあると思うのですが、高知市は平均賃金が、全国と比べて低いではないですか。

それで言うと、共働きをしなければならぬご家庭というのが非常に多くなっているわけで。裏を返せば、結果的に女性の自立も高まってきていて、婚姻率は年々下がっていますが、離婚率が上がっているという状況の中で。国の施策で、保育料も幼稚園の費用も無償化されていますので、特に3歳以上は預けて働く割合が非常に高く、吉川委員ご指摘のように、全国でいえばランキングみたいなのは、今持ち合わせてないのですけれども、いわゆる最低賃金も含めて、賃金は全国でも下から数えてトップランクですので、そういったことは非常に大きい影響あると思います。

(吉川委員)

吉川です。

高知市は分かるのですが。全国で3歳以上の子は、色んな所に預けたり、幼稚園に行ったりしていると思っているのですが。40.5%の子はどこにも行っていない、就学前児童の施設は行っていないということですか。私の認識が違うのであれば教えて欲しいのですが。保育だけなのか。ほとんどは幼稚園に行っているということですか。

(有田部会長)

これ保育所のパーセンテージですね。

(吉川委員)

最初の段に、「教育保育施設の利用率」とありますから、そういうふうに思ってしまうのですよね。

(有田部会長)

こここのところの標記の仕方。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

施設利用状況は市内すべての教育・保育施設の利用状況をお示ししています。  
幼稚園，認定こども園の利用者もすべて含んでいます。

(有田部会長)

この表の「全国」というのは，保育所だけではなくて保育園も幼稚園も認定こども園も全部入っているということですか。

(吉川委員)

そんなことはないでしょう。保育園か幼稚園のどこかにはほとんど行っている。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

認可外の施設の利用者はここに含んでいません。都会なんかでは認可施設に入れないお子さんが認可外を利用している場合が多いと思いますので，そういったところは利用率に反映されず，低くなる原因になると思われれます。

(吉川委員)

吉川です。

この数字自体が，とてもいい加減になってしまうではないですか。認可外が入っていませんでしたら。ここで検討することとは少し外れるかもしれないけれども。

考え方が，ほとんど入っているはずなのに，認可外は入っていないということなのですね。はい分かりました。

(有田会長)

もし何かこの数字のことで分かることがあったら，また，何かで教えていただいても構いませんか。

よく分かりませんよね。認可外保育施設に行っているお子さんがいらっしゃるから低くなっているのか，何か出し方で違っているのか，というところがもし分かるなら。

(こども未来部 大野部長)

吉川委員のおっしゃることも十分理解できますので，資料追加で，また各委員さんの方には，お配りするように検討します。

(齊藤委員)

齊藤です。

先ほど，伊野部委員がおっしゃったのですけども，今後このデータを見て，数字的な所

を見て検討，議論していくという話になると思うのですけれども。このランキングが去年度と逆転しているところがあり，すごく違和感がある。もちろん，世界的な紛争や病気などで変わってくると思うのですけれども，来年度でまたどうなるのかということになり，なかなかデータが信用できない，というふうになると思うのですけれども。1つ方向性を決めるというところ。去年は1発目なので仕方がない部分もあると思うのですけれども。今後見ていき，専門家の方，前回だと工科大の方などに入ってもらって，検討していくのもありかなと思います。

何か今後この精度を上げるということで，何かございますか。

(有田部会長)

ランキングの違いというところは，どのような理由でしょう。事務局の方で。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

みらい構想推進室の赤堀です。

この精度のところにつきましては，説明の中で少しお話させていただいたんですけれども，保育施設の利用率が上昇しているにもかかわらず，これは一定だとして，この推計を算出しているところがあります。その辺りを加味した形で，この需要の推計ができれば，また違う形にはなろうかと思うんですが，齊藤委員もおっしゃられたようにあくまで推計の数字というところもありまして，その目安というところでお考えをいただいてですね，今後は大街ごとに，施設であるとか，いろんな話をお聞きをしながらどんなふうに進めていくかっていうところを重点的に考えていきたいなどは考えております。

(齊藤委員)

なぜこんなこと言わせていただいたかということ，やはりこの数字が信用できないと，後で保育所など，前回みたいに数字つけるかどうか分からないですけれど，先ほどの西岡委員が言われたように，目に見えない箇所などを入れて，数値的に入れていくのかとは思っているのですけれども。この数字が少し信用できないと，本当にそうなのという話になりますので，また何か目安，参考程度と言われたのですけれども，1位が23位になるのは参考程度にならないので。方向性決めていただいて，もっと専門家を入れるなど精度が上がるような何かをお願いしたいと思います。

(有田部会長)

他にございませんか。

なければ，資料3の方で何かご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

(齊藤委員)

齊藤です。資料3について、私が聞きそびれたかもしれませんが、何を検討するための資料で、どこを見ていくかということが、少しピンとこない所があります。なぜこの3つが選ばれたかというの少しピンとこない所がありまして、ご説明いただければと思います。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

みらい構想推進室、赤堀です。

資料3につきましては、市の方でまず検討しようとする公立施設が設置された大街を重点的にと考えておりまして、その公立施設が設置された大街を抜粋して、分析しております。その中で、特定大街として、令和4年度の答申の中で、より人口が減少するという見込みが立っているところにつきまして、今回抜粋して掘り下げたところをご説明させていただきます。

潮江地区につきましては先ほどのお話もありましたけれども、1施設公立施設がありまして、それ以外は民営施設というところもあります。

それ以外の3つの大街は公立園が、複数園設置されたところになっておりますので、もし今後、施設を児童数に合わせて検討していということになったら、その複数園設置をしているところが、まずその対象になってくるのかなというところもありまして、掘り下げたところをご説明させていただいているところになります。

今後は、この情報をより掘り下げた上で、新たないろんな情報を追加して、今後の方向性を決めていく基になるものですので、提示させていただいたところになります。

(有田部会長)

利用率が少ない所で、公立園があるところの3地区を選んだということによろしいでしょうか。

(保育幼稚園課保育施設みらい構想推進室 赤堀室長)

はい。そうです。

(齊藤委員)

利用率だけ出したという話なのですね。その他の資料などは、先ほどお2人も言われていましたけど、このような状況です、という程度のお話ということなのですね。

はい、分かりました。

(こども未来部 大野部長)

齊藤委員、ありがとうございます。

おっしゃられたように、公立が複数ある中で、答申の中でも「公立から、いわゆる改革

の洗礼を」ということになりましたので、一定検討できるような地域を探しましたものの、程度の問題もありますけれども、春野の方は非常に児童数が減っているという中で、保育士さんの方が児童の数を上回ってしまうと、本格的に閉園も考えなくてはならないというようなところですよ。赤堀の方から説明させていただきましたように、市長・副市長にも諮った上で、春野仁西保育園については廃園に決めたと。ただ、残りにつきましては、なかなか激減をするような状況も現在ではございませんので、もう少し慎重な議論をしていくべきじゃないかというところに留まっているところでございます。

(有田部会長)

他にございませんか。

今日、ここに来て資料を見たので、皆さん十分に把握できないこともあろうかと思えますけれども、資料1～3まででとりあえず意見、質問したわけですけども。

西岡委員どうぞ。

(西岡委員)

資料には全然出ていないですが、このみらい構想を考えるときに、施設の類型等を、高知市で今後どのような見通し、例えば、令和5年度の学校基本調査の資料を見ていましたら、幼保連携型認定こども園、全国の数ですけども、利用している数が幼稚園を上回ったのですね。定員数は、まだ幼稚園が多いのですけれども、利用者数は幼保連携型が上回ったんですね。

それから、家庭庁の発表で、もちろん保育所の数がものすごく多いのだけれども、やはり、認定こども園の方は増えているけど、保育所が減少していると。利用者数が前年比になるとね。ということは、認定こども園の子育て世代の入園需要というか、そういったことも含めて、今後のみらい構想で、もちろん人口減少地域など、いろいろ解決しなければいけない問題が大変なところはあるのでしょうかけれども、やはり高知市として、その類型、国側の連携型認定こども園というか、やはり認定こども園の理念のもとに幼児教育、それから、保護者支援、そういった理念の中で、推し進めようという動きが前回あるのですけれども、その辺、施設の種類の計画っていうのは、全然ないのでしょうか。

(保育幼稚園課 宮地課長)

保育幼稚園課 宮地です。

私立・民営の教育・保育施設の類型について、高知市としての計画や明確な考えは、特にございませぬ。ただ、公立の施設については、みらい構想を検討していく中で、地域のニーズや保護者ニーズなども踏まえながら、高知市として適切な対応をしなければならぬと考えております。

私立・民営の教育・保育施設については、各法人の経営方針などもあると思いますので、

基本的には各法人さんのご意向を尊重しながら、行政としての助言や様々な情報提供などにより、各施設のご意向に沿えるような形でしっかりと支援していきたいと考えております。

(中屋委員)

中屋です。私は鏡ですので、大変厳しい現実を見せられているのですが、公立の保育園、幼稚園、1か所ずつあるのですけれど。人数も本当に減ってきています。

ただ、そうした中で、この保育園と幼稚園が存続するためには、地区外からの流入がない限りは難しいと考えます。

もしできない場合、2つがなくなったとしたら、どうなるかということもあるのですが、最終的には、保育所とその幼稚園、1か所でできないかな、というようなことも考えたことがあります。

ですので、今の状態は本当に危機的な状況で、地区外からの流入がない限り、減少の一途をたどるだろうなという。非常に厳しいですけど、そういう現状ですね。

(有田部会長)

それぞれの地域によって特性があろうかと思いますので、ぜひ事務局の方でそれぞれの現場の生の声などを聞いていただきながら、それが反映できるような形でご検討いただけたらと思いますが、何かありますでしょうか。

(こども未来部 大野部長)

中屋委員から貴重なご意見をちょうだいしました。すでに私どもも現地の方には入っておりますが、外からの流入以前に、現在お預けをされている保護者の方からも、現状のままではなかなか厳しいというのも、具体的にはなかなか保育を見ていただけない、これからは通減するしかないという声を聞きまして、何とか来年度からは、土曜日の保育もやっていくという話は現地でさせていただいたところです。

鏡地区、土佐山地区とも合わせまして、高知市の中では過疎地域になっていますので、過疎計画を国の方が延長する中で、過疎地域の建物を施設整備する場合は、非常に有利な財源が考えられているということで、ご承知かもしれませんけれども、土佐山の方は今大きい給食施設を作っています。

鏡も、やはり給食施設が非常にネックになりますので、それを今後どうしていくかというのは、過疎計画が存続する中でないと、高知市も厳しい一般財源の中で手が打てませんので、それが喫緊の検討課題ということで、考えて参りたいと思います。

(有田部会長)

他にこの資料1・2・3にかかわらず、ご意見ご質問がございましたら。

(新谷委員)

新谷です。

やはり、資料の数字が去年からとても変わっていることもあるし、資料3についても、見させていただくと、なくなる園もありながらも、資料3一番上の保全スケジュール、59年のところで、改修や建て替えがありますが、これは幼稚園保育園が聞き取りをして、こういうふうな方向でいるというものなのか、何年来たら建て替えしないといけないのですよということで書かれているのか。

こういうのを見ると、59年までに建て替えがあるのだったら、園としては存続していくのかなという希望を持ちたいかなと思ったりしながら。

あと、子どもは減っていくけど、保育園の利用が多いという公立だったり、そういうところでちょっと胸が痛いと思います。

西岡委員さんが言われたように、少ない人数でもゆとりのある教育をすると、やはり子どもも安心だし、お母さん、ご家族の人も安心して、次、小学校、中学校ときちんと教育を受けられる体制があると思うのです。

最近では、発達障害などそういう診断を受けられて小学校へ上がるお子さんもたくさんいると聞いていて、そうなるやはり、普通の授業が授業でなくなる、少し落ち着いたかないう状況があるというのを聞いたことがあるので、ぜひ保育園幼稚園の時期に、お母さん、ご家族でもそうですし、幼稚園保育園でも、愛情たっぷりの教育を受けられて、ぜひどんどん大きくなるような高知市であって欲しいなっていうのもあります。

また保護者としては、やはりなくなっては欲しくないと思いますので、できるだけ存続できるような対策を考えていただけたらというのが、意見です。

(吉川委員)

吉川です。

先ほどから話を聞いていると、僕はよく分かってない所もあるのですが、公立保育園があるところはそれを、その他の民間等、どういうふうと考えていくのかということ、複数あるところはどうかということですよ。

それから、先ほど言われたのは、認定こども園にするときの方が結構増えているけど、そんな感じではないのですよね。

資料3の1番、これは、今後また変わっていくようになるのかということ。

それから、子どもが減ったとしても、経営ができるような環境が、部長はそう言われましたがそうなったとしても、さらにもう急激にまた今減っていますから、去年の高知県全体の出生数は3382人ですかね。もうそうなったら、さらに先のことも当然皆さんは考えられているはずなのですが、そこら辺についても、協議はされたか、いやそれはもう分からないから、もう少し今のままでやろうとしているのか。その辺りの、協議の大まかなところなどが何か分からないからぼやっとして、何か話だけをしているような気がして、僕

みたいな人にも教えていただきたいのですけど。

(こども未来部 大野部長)

吉川委員の戸惑いを十分理解できますけれども、このみらい構想というのが、人口の予測をまずしなくてはならないということで、非常に課題が大きいと考えています。

私も挨拶で申し上げましたように、そこは県が、基本的に令和9年度に出生数4200を目指すということで、来年度予算で力を入れていくということも明らかにされていますので、その中身を、私どもも共有した中で、本当にそれが現実に高いのかどうか、そういったことは県とも協議しながら見極めていかないと、とは考えています。

実効性がある計画であれば、当然私どもも乗りますし、いやこれでは今までのままではないかということであれば、それはそれで今後の計画に上乘せできませんから。そこは県とも協議しながら、市でできることと、県にやってもらうことを整理しながら進めていきたいと考えております。

(吉川委員)

県内でやろうとしている目標値で4,200人と言われましたよね。

絶対僕のこれまでの感じでは無理だと思います。

それはもう、理想として出さないといけない数字であるだろうと思うから、それに従って、やれそうならやると言われますけど、そうではないやり方をしっかりやっておかないと、多くの園が、経営が成り立たないような状態になりそうな気がしてしょうがないのですよね。

それは、それぞれの園が、それを感じ取って動かれることなのでしょうけれども。その予想を示してそれぞれの保育園がどうするか選択を迫っても、変な選択か、何か希望を持ってやることは絶対避けないといけないと思いますけど。

少なくともいい保育をするというのはもちろんそうなのですから。とても心配です。

(こども未来部 大野部長)

吉川委員がおっしゃるように、程度の問題もありますけれども、ものすごく著しい勢いで出生数が減っているではないですか。その中で見ると、やはり私ども行政としては、民間の保育所等が、少しでも経営に追い風になるように、国に対して、密度の濃い保育をすることによって家庭ができる、あるいはモデルルームにはね返る、そういったものを求めたいと、もうこれからの時代もたないと考えています。

一方で、トップの知事がやるといったものを私が反対するわけにはいきませんので、そこは少し中身を見せていただいた上で、判断していきたいというふうに考えています。

(伊野部委員)

伊野部です。

少し関連しますが、私の記憶ではたぶん、今の子ども・子育て支援計画は令和6年度までの計画だったと思うのですが、令和7年度から、また新たに5か年で作られると思うのですが、今日お話したような人口減少ということがもろに出てくると思うのですが、来年度の予定ですね。その辺は子ども・子育て支援計画に基づく、委員が重複していると思うのですが、子ども子育て支援会議の予定は、大体どの程度予定されているかという事は分かりますでしょうか。

(子育て給付課 山中課長)

子育て給付課の山中です。

今年度、子ども子育て世帯へニーズ調査を実施いたしまして、今後分析を始めたいと思っております。今年度中に、そのニーズ調査の報告ということで、1回、支援会議を開催させていただきまして、来年度はいよいよ第3期の計画策定に向けた1年間となりますので、会議として4、5回ぐらいは開催させていただきながら、次期5か年の計画についてご協議をいただきたいと考えております。

(西岡委員)

西岡です。

宮地課長に伺いたいのですが、一時預かり事業、そういった子育て支援になっていますけれども、今、誰でも通園制度、それは高知市さんとして、今後のことだと思うのですが、全国的には、大部分から実施の市町村も増えていきますし、今後子どもの数と比例して、就園されていない子ども、家庭で育てている子どもさんの数を含めて、誰でも通園制度を利用されるご家庭の数の見通しなど、今後そういうデータを取られるとは思いますが、そうすると、今度は定員に満たない園が受け皿になったりなど、色々な多様性が出てくるわけですね。

そういったことも含めて、このみらい検討の方では検討されるのでしょうか。

誰でも通園制度の実施を、高知市さんはどのようにお考えなのでしょうか。

(こども未来部 大野部長)

西岡委員ご指摘のように、誰でも通園制度というのが、国がモデル事業やるべしで、我々もぜひ手を挙げたほうがいいのではないかと、予算要求の場では市長査定まで上げましたが、残念ながら、モデル事業には乗れませんでした。おっしゃる通りで、やはり定員割れをしているところで、ゆとりがあるところに受け入れていただいたら、お互いウィンウィンになるのではないかと、大いに期待はしているところでございます。

今のそのモデル事業は時間数が少なかったりなど、皆さん預ける側としては物足りない

のではないかと考えていますので、いわゆる預かり保育の部分も含めて、どういった形がベターかベストかを、国がこれから決めていくと思いますから、本格実施となれば、そこも含めて、当然みらい構想に盛り込んでいきたいというふうに考えています。

(保育幼稚園課 宮地課長)

保育幼稚園課 宮地です。少し補足させていただきます。

先ほど来年度の子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の説明がありましたが、この「誰でも通園制度」についても、利用希望に関する質問を今回の調査票に追加しております。今後は調査結果による利用ニーズ等も踏まえながら、「誰でも通園制度」の実施について、みらい構想に反映させていきたいと考えています

(有田部会長)

他にございませんか。

なければ、少し予定時間より早いですけど、終わりたいと思います。

このみらい構想委員会とそれから子育て支援会議とがあって、とても話があっち行ったりこっち行ったりと混乱することがありますけれども。

高知市にとって、将来子どもたちにとって、どのような保育施設が必要なのか、どんな保育を行っていく、教育を行っていくのかっていうところ。人口推計とともに、先程も言いましたように、それぞれの地域でどのようなニーズがあったり、どんな状況なのかということも、ぜひ具体的な場面も把握していただきながら、検討を進めていただきたいと思いますので、ここでこの会を終わりたいと思います。

皆様方のご意見、ありがとうございました。それでは事務局のほうにお返しいたします。

(子育て給付課 山中課長)

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回保育施設みらい構想検討部会を終了いたします。

有田部会長を始め、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。